

令和6年3月市議会定例会

市長施政方針

上田市

本日ここに、令和6年3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず、1月1日に発生いたしました「令和6年石川県能登半島地震」により、多くの地域が被災しました。この震災によりお亡くなりになられた方々、及び被災された皆様には改めまして心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

市では、被災地への迅速な支援を行うため、1月4日から「災害義援金」の受付を開始し、5日付けで「上田市災害支援本部」を設置いたしました。

被災地への職員派遣につきましては、長野県合同災害支援チームである「チームながの」などからの要請に応じて迅速に調整を進めております。

1月4日からの給水応援を皮切りに、下水道施設や建築物の被害調査をはじめ、災害廃棄物処理や避難所運営及び罹災証明手続きなどの支援として、現在も職員派遣を継続しております。

被災地の一日も早い復旧に向け、市といたしましても、引き続き支援に取り組んでまいります。

それでは、令和6年度を迎えるに当たり、国の経済動向や予算を踏まえ直面する重要な施策を申し上げます。

先月閣議決定された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和5年度の経済動向は、「我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。高水準の賃上げや高い投資意欲など経済には前向きな動きが見られ、新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は物価上昇に追い付かず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いている」としています。

政府としては、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和5年度補正予算等を迅速かつ着実に執行し、当面の経済財政運営に万全を期すとしております。

国の令和6年度当初予算案につきましては、1月16日の臨時閣議において変更決定され、能登半島地震の復旧・復興費用に充てる予備費の増額を含めた一般会計総額として、112兆5,717億円が計上され、2年連続で110兆円を超えました。

「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」として、「物価に負けない賃上げ」の実現、少子化が最大の危機であるとの認識に基づく「こども政策」、デジタル活用による地方の活性化などを推進する「デジタル・GX」、我が国周辺の厳しい安全保障環境を踏まえた防衛力の強化などをポイントに掲げ、編成されています。このうち、地方の一般財源総額については、前年度を6,445億円上回る65兆6,980億円が確保されたところであります。

市といたしましても、未だ収束の兆しが見えない物価高騰への対策を引き続き行うほか、市民生活の安定と地域経済の再生に向けて、国や県の動向を注視しながら、適切な対応を図ってまいります。

直面する市の重要施策について申し上げます。

まず、昨年11月に国から選定を受けた「脱炭素先行地域」の計画について申し上げます。「ローカル鉄道と市民がともに支え合うゼロカーボンと交通まちづくり」というテーマにより、上田電鉄別所線沿線エリアを中心に、太陽光発電設備や蓄電池の導入、鉄道架線を活用した自営線の設置等の地域に裨益するエネルギー関連事業に取り組む内容となっております。

事業の実施にあたっては、市民、関連事業者に御理解と御協力をいただくとともに、市の参画、関与により設立を予定している地域エネルギー会社を中心に推進してまいります。

本件の関連予算として、令和6年度予算に地域エネルギー会社への出資金を計上しました。

次に、上田地域広域連合と連携して取り組んでおります資源循環型施設の建設について申し上げます。

現在、広域連合では、環境影響評価の4段階の手続きのうち3段階目の準備書の手続きを進めており、その内容について、まずは地元自治会及び関係団体の役員の皆様に御説明いたしました。

また、市において検討を行っている周辺整備事業については、昨年末までに3回にわたって開催した地元地域の皆様とのワークショップでの内容を踏まえて、高校生及び市民アンケートを実施するなど幅広く御意見をいただきました。

環境影響評価準備書及び周辺整備事業の内容につきましては、今後、地域住民や市民の皆様に対する説明会を開催し、周知を図るとともに御意見をお聴きしてまいります。

令和6年度には、環境影響評価の手続きが完了する予定であり、安全・安心な施設に関する科学的な検証結果が示されます。引き続き、地域住民の皆様との信頼関係を大切にしながら、全力で取り組んでまいります。

関連して、生ごみを堆肥化する「有機物リサイクル施設」について申し上げます。施設の整備に向けて、建設予定地である丸子地域陣場地区の既存廃豚舎の解体工事が完了し、施設の設計、施工、運営を行う事業者の選定に関する業務に着手いたしました。

また、生ごみの分別収集に関しましては、有識者や地域住民の代表者、収集運搬業者等の皆様で構成する「有機物リサイクル推進会議」において、分別の手法や排出方法などの協議を進めているところであります。

施設の稼働は、令和10年4月を目標としていることから、分別収集対象地域の皆様の御協力が得られますよう周知に努めるとともに、施設整備や分別手法等につきまして、引き続き検討を進めてまいります。

水道事業につきましては、健全経営に留意しながら、将来にわたり安全で安心な水道サービスを維持するため、上田長野間の4つの水道事業体における事業統合について研究を重ねてまいりました。

この取組の更なる詳細な検討・協議を行うため、令和6年度早期には、上田市、県企業局、長野市、千曲市、坂城町を構成団体として、任意協議会の立ち上げを予

定しております。市としても染屋浄水場の耐震化や老朽管路の更新などを進める必要がある中で、しっかりと協議を進め、持続可能な水道事業を今後どのように経営していくべきか判断していく考えであります。

次に、第三次上田市総合計画の策定について申し上げます。

第二次上田市総合計画が令和7年度で終了することを受け、当市が歩むべきまちづくりの指針として、令和8年度を初年度とする「第三次上田市総合計画」を策定いたします。

昨年12月議会におきまして、債務負担をお認め頂いた第三次上田市総合計画策定支援業務につきましては、先週プロポーザル審査を実施したところであり、今後速やかに人口ビジョンの改定やアンケート調査業務に着手してまいります。

また、計画構成期間や策定推進体制、市民参加の方法、策定スケジュール等、進め方の基本方針となる総合計画策定方針を決定しました。4月には庁内策定会議をスタートし、総合計画が市民一人ひとりにとって身近なものとなるよう、特に若者世代をはじめ、市民の多様な意見を聴取、把握する機会や手法を積極的に取り入れて策定作業を進めてまいります。

一方、総合計画審議会については、様々な市民意見を元に、大局的な視点で方向性を議論いただくことや、県及び県内他市の状況等も踏まえまして、委員数を縮小する方針で、今定例会に条例改正を提案いたしました。

少子高齢化、人口減少社会が大きな課題となる次の10年間を見据え、安心して暮らせる、また将来に希望や誇りが持てる上田づくりに向けた第三次上田市総合計画となるよう市を挙げて取り組んでまいります。

それでは、「上田再構築プラン Ver. 2.0」を踏まえて、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」における6つの施策大綱に沿って申し上げたいと思います。

まず、「市民が主役のまちづくり」、自治・協働・行政に対する取組についてであります。

はじめに、人権尊重のまちづくりについて申し上げます。

市では、平成20年度に「上田市人権施策基本方針」を策定し、平成25年度に第一次改訂を行いました。

その後、様々な社会情勢の変化や各種法律の制定などに対応することが求められていることから、昨年8月に上田市人権尊重のまちづくり審議会に改訂について諮問し、去る2月8日に答申をいただきました。

答申内容を最大限尊重した基本方針を策定し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、犯罪被害者等への支援につきましては、支援に関する基本理念を定め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、もって誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、「犯罪被害者等支援条例」の制定に向けて、今定例会に条例案及び予算案を提案いたしました。

市といたしましては、本条例の基本理念に基づき、対象となる事案が発生した際には、犯罪被害者等の心に寄り添った支援を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性などに対する理解を深めるための啓発に努めてまいります。

次に、市民の利便性向上と窓口の効率化について申し上げます。

国が令和7年1月から運用を目標としている住民記録システムの標準化に伴い、「書かない窓口システム」の設定変更・連携構築などの改修が必須となるため、今定例会に改修作業に要する経費を計上しました。

また、戸籍法や通称「番号利用法」等の一部改正により、戸籍や戸籍附票に振り仮名を記載する事業が令和7年5月を目途に運用を開始することとなり、この法改正に対応するためのシステム改修に要する経費を計上しました。

一方、マイナンバーカードについては、市において累計保有枚数が10万枚を超え、全市民の7割に相当するところになりました。今年12月にはマイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとなり、今後、更に申請者数の増加が見込まれることから、市といたしましても円滑

な交付に努め、普及を図ってまいります。あくまでもカードの取得は任意であるため、取得していない方も安心して医療を受けられるように配慮してまいります。

次に、(仮称)市民ICT支援センター整備事業について申し上げます。

昨年度、マルチメディア情報センターを廃止し、市役所東庁舎に「(仮称)市民ICT支援センター」を整備する方針を決定しました。今年度から実施設計に取り組んでおりますが、令和7年度中のオープンに向けて、今定例会に東庁舎の改修工事に係る予算を計上しました。

今年度開催した市民や学生の皆様とのワークショップ等での御意見、御提案を踏まえながら、地域のデジタル活用を支える拠点として、その機能を十分発揮し、多くの皆様に利用していただける場となるよう取組を進めてまいります。

続きまして、「安全・安心な快適環境のまちづくり」、自然・生活環境に対する取組について申し上げます。

はじめに、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

近年は、災害の頻発化や激甚化により被害が甚大化する傾向にあります。市におきましても、昨年9月に真田地域を中心に局所的な集中豪雨による土砂災害等の発生により、道路や河川などのインフラ施設をはじめ、住宅敷地や農業用施設への土砂流入や浸水などの甚大な被害が発生し、一部の地域では一時避難を余儀なくされるなど深刻な状況となりました。

このようなことを踏まえ、市といたしましては、市民の尊い命と財産を守り、災害時の市民への適時・的確な情報配信システムの充実を図るため、新たに災害時情報配信同報系システムの整備を進め、災害時情報伝達手段の多重化・多様化に向けた取組を進めてまいります。

また、令和3年度に策定いたしました「上田市国土強靱化地域計画」等に基づき、道路や橋梁、トンネルなどのインフラ施設の長寿命化修繕事業を進めるととも

に、洪水等による浸水被害の防止・軽減を目的とした、防災調整池の整備や河川、水路の改修事業など、防災対策の推進を図ってまいります。

さらに、地域における自主防災組織の活性化と防災備蓄品の確保による基盤強化を推進するため、防災用資器材購入補助金の充実を図り、地域のニーズに応じた資器材の購入に対する支援をしてまいります。

一方、地域活動の担い手不足が深刻化する中で、防災に対する専門的な知識を有する人材確保を目指し、自主防災組織のリーダーを対象とした研修会等の開催のほか、新たに、長野県自主防災アドバイザーや上田市防災士等連絡協議会、消防部及び消防団による「地域防災力の向上に向けた意見交換会」の定期的な開催を進めるなど地域防災力の向上による安全で安心なまちづくりへの取組を進めてまいります。

また、地震などの大規模災害の発生時には、道路の寸断や消火栓の断水により、消防職員の災害現場への到着遅延や消火活動が困難になることが想定されるため、消防団員や自主防災組織、地域住民が協力して地域防災に取り組むことが、何より重要であると考えております。

消防団員の確保については時代に即した活動となるよう常に考えて行くことが必要ですが、加えて、市民への平時からの啓発や防災訓練等を通じ防災意識の向上を図るなど引き続き災害に強いまちづくりに向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、活力ある都市づくりについて申し上げます。

令和4年度から改定作業に取り組んでいた上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画が、去る2月22日の都市計画審議会を経て決定しました。今後は、計画に掲げる「ネットワーク・プラス・多極拠点集約型都市構造」を目指した人口減少時代に対応したまちづくりを推進してまいります。

また、中心市街地で進める上田城の復元整備を見据え、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進していくため、上田城城下町エリアビジョンの策定や大手門公園周辺の手門まちかどテラス整備事業を実施してまいります。

次に、上田市・千曲市広域シェアサイクル事業につきましては、市民の皆様の移動手段の一つとして認識が高まってきたことから、来る4月1日より社会実装として引き続き実施してまいります。これまでの利用実績も踏まえ、中心市街地での更なる利便性の向上、別所温泉・塩田平などの観光地における回遊性の向上を図りながら、活力あるまちづくりにつなげてまいります。

次に、公共交通の取組について申し上げます。

利便性の高い公共交通のサービスの実現に向け、公共交通のマスタープランとなる上田市地域公共交通計画を策定いたしました。

誰もが安心して利用できる地域公共交通の実現を目指し、鉄道・バスなど、それぞれのサービス水準の最適化を図るとともに交通体系を維持・確保してまいります。

一方、公共交通の一翼を担う路線バス業界では、運転手不足が慢性化しております。さらに、本年4月1日以降の働き方改革関連法の適用による、時間外労働時間、1日における休息时间及び拘束時間の規制の強化、いわゆる「2024年問題」により、解決の要となる運転手不足の短期的な解決が難しい中、減便の措置を取らざるを得ない深刻な状況となっており、昨年末、市内を運行する路線バスの運行事業者3社から、減便の申し入れがありました。

利用者を安全・安心に輸送するためには、運転手の良好な労働環境を担保する必要性があることを踏まえ、交通事業者と協議を行い、市民生活への影響を最小限に抑える中で、苦渋の選択ではありますが、本年4月以降の減便を受け入れることといたしました。

今後、事業者による運転手確保に向けた取組に積極的に関与するとともに、今回運休する便の運行再開を目指してまいります。

このような中、新たな交通手段として丸子地域で昨年10月2日に運行を開始した丸子デマンド交通は運行から約5か月が経過し、利用者数は少しずつではありますが増加傾向にあり、地域住民の皆様にも認識されつつあると考えております。

今後も更なる利用促進に向け、評価・検証を繰り返しながら、利用者の満足度を上げられるよう取り組んでまいります。

次に、賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備促進について申し上げます。

国道18号上田バイパスは、市街地における交通渋滞の緩和はもとより、地域経済の発展や広域的な交流に必要不可欠な重要幹線道路であります。

現在、国で進めております第二期工区の整備につきましては、地権者や地元対策委員会の皆様に御協力をいただき、事業用地の買収を進めており、工事では、神川橋梁区間のうち、蒼久保及び国分地籍の高架部分が完了し、残る神川を渡る部分の着工に向けた準備が進められております。

また、第二期工区の整備に伴う市の関連事業といたしましては、バイパスと交差する幹線市道の整備を下青木地籍で計画しており、国道18号蒼久保交差点から神川地区公民館までの一期工区の事業促進とともに、バイパス交差点までの二期工区につきましても、計画策定に向け地元対策委員会と協議を進めてまいります。

さらに、上田地域サンマル交通圏構想の実現に向けた市道の整備といたしましては、岩下地区の踏入大屋線の整備や新神川橋の上部工事を進めてまいります。

市内の幹線道路網の整備は、日常の渋滞緩和や交通の安全を確保するとともに、災害発生時の緊急輸送道路としても活用が図られます。安全・安心な市民生活が維持できるよう今後も幹線市道の整備を推進してまいります。

次に、住宅政策に対する取組について申し上げます。

国では、昨年12月から「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正を施行して、空家等の発生の抑制や適切な管理などに取り組んでおります。

市では、令和6年度に空家等実態調査を実施し、その調査結果をデータベース化して自治会等関係者と共有することで、地域の課題解決に向けて活用してまいります。

また、平成30年度に策定した「上田市空家等対策計画」を令和7年度末までに見直し、計画に基づいた安全・安心な住環境を整備してまいります。

続きまして、「誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり」、産業・経済に対する取組について申し上げます。

まず、消費喚起応援事業第6弾の実施結果について申し上げます。

国の交付金を活用し、市内の経済活動を盛り上げることを目的として、市独自の消費喚起応援事業を2月1日から実施してまいりました。

今回も、スマートフォンアプリ「チケットQR」を活用した事業といたしました。結果として割引合計が予定額の3億円に達したことから、2月17日午前3時をもって早期終了を迎えました。

これまでで最も多い1,200件を超える事業者に御参加いただいたことで、幅広い業種に対して多くの消費がもたらされたものと認識しております。

今後も引き続き、国・県・各関係機関と連携しながら、事業者の皆様に寄り添った支援に努めるとともに地域のスマートシティ化を推進してまいります。

次に、中心市街地の活性化につきましては、商工会議所や市街地活性化を担う「まちづくり上田株式会社」と連携しながら、商店街等でのイベント開催などを支援し、新たな賑わいの創出を図ってまいります。

併せて、商店街の空き店舗への出店を支援する補助制度を、周辺の商業地域や観光スポットまで拡大し、「まちなか」を歩いて楽しんでいただけるような魅力づくりを進めてまいります。

中心市街地にある「池波正太郎真田太平記館」ですが、令和5年は故池波正太郎氏の生誕100年と池波正太郎真田太平記館の開館25周年の記念の年であり、様々な事業を実施してまいりました。令和6年は池波正太郎の代表作『真田太平記』50周年となり、これを記念した企画展をはじめ、資料収集、ゆかりの地を巡る文学散歩等を展開し、地元商店街との連携企画、姉妹館である東京都台東区池波正太郎記念文庫との連携事業に取り組み、まちなかへの誘客を図ってまいります。

次に、雇用につきましては、人材の確保や育成、賃上げ、働き方改革など多くの企業が雇用に関する課題を抱えております。

長野労働局が令和6年1月に発表した「県の雇用情勢」では、「堅調に推移している」とされ、ハローワーク上田が令和6年1月に発表した管内の有効求人倍率は1.45倍と若干下回ったものの、長野県や全国より高い水準となっております。

市といたしましては、様々な事情により就職できていない若者に対する就職支援、移住希望者への雇用マッチング支援、働き方改革を推進している市内中小企業に就職した若者の奨学金返還支援などを着実に進めるとともに、ハローワーク上田や上田職業安定協会などの関係機関とも連携しながら雇用の創出・維持に取り組んでまいります。

次に、地域未来投資促進法に基づく第2期長野県上田地域基本計画について申し上げます。

民間事業者が行う地域の経済活動を牽引する事業を促進するため、市町村や県等が連携し、県内他地域に先駆け策定した「第2期上田地域基本計画」が、令和5年12月26日付で国から同意されました。

今後は、本計画に基づき、地域特性を生かして高い付加価値を創出する事業者の取組を支援することで、更なる企業誘致や留置につなげ、地域経済の振興、発展に資するよう鋭意進めてまいります。

次に、農林業の振興について申し上げます。

農業分野では、農業者の減少や高齢化の進展に伴い、生産性の向上、省力化が更に求められております。

市では、こうした課題の解決に向け、令和3年度からスマート農業推進事業に取り組んでおります。AI、IoT等の先端技術を活用した実証を行う中、その技術を生かすことのできる人材の育成、地域での実装に向け、農業者のニーズをお聞きしながら、JA等関係機関と連携し、引き続き取組を進めてまいります。

また、農地利用の将来像を明確化する「地域計画」の策定につきましては、各地域での話し合いを通じ、令和6年度末までの策定に向け、農業委員会、JA等とも連携し、協議を進めてまいります。

さらに、棚田の保全活動を実施する全国の関係者が一堂に会し「第29回全国棚田（千枚田）サミット」を10月17日、18日に上田市で開催いたします。

棚田が持つ様々な機能や全国の優良事例を広く発信するとともに、日本の棚田百選に認定されている殿城地区の「^{いなぐら}稲倉の棚田」及び上田市の魅力をPRする絶好の機会と捉え、関係者ととも開催に向け、準備を進めてまいります。

次に、森林整備について申し上げます。

市域の約7割を占める森林は、近年、伐期を迎える中、所有者の高齢化等により適切に管理されていない森林が増加するなど大きな課題となっています。

こうした課題を解決するため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する「森林環境税」が創設され、令和6年から施行されます。市といたしましては、この財源を有効に活用して、適切な森林整備を推進し、森林・林業の再生に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、令和4年度には調査を始めて以降最大の4,800万円余の被害が発生いたしました。また、昨年は東日本を中心にクマの出没や人身被害も増加いたしました。こうした状況を踏まえながら、引き続き、地域の皆様や猟友会員を中心に構成する上田市鳥獣被害対策実施隊と連携し、IoTなどの先端技術を活用した捕獲技術の導入をはじめ、効果的な防除対策に努めてまいります。

次に、武石地域で実施しているスマートシティ実証実験プロジェクトについて申し上げます。

武石地域では令和4年度に一部過疎に指定されて以降、地域課題について先端技術を用いて解決することを目的に、実証実験を進めています。これまで、ドローンの自動運転による物資輸送や空影データを比較した土砂災害被害調査、トラクターの自動運転による農作業の有効性を検証する実証実験を行いました。今後も、持続可能な地域づくりのために実装に向けたプロジェクトを推進してまいります。

続きまして、「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」、健康・福祉に対する取組について申し上げます。

「第三次上田市民健康づくり計画」「第2次上田市食育推進計画」「第1期上田市自殺対策計画」の3つの計画が今年度で最終年度となることから、これまでの取組を評価・検証するとともに、市民の健康課題に対応する新たな計画を策定いたしました。

「第四次上田市民健康づくり計画」では、「生涯にわたり心身ともに健康に暮らせるまち 健幸都市うえだの実現」を、また「第3次上田市食育推進計画」では、「うえだの食で育む 健康なからだと豊かなところ」を、更に「第2期上田市自殺対策計画」では、「誰も自殺に追い込まれることのない上田市を目指して」を基本理念として掲げ、推進するための施策を定めました。

今後は、これらの計画に基づき、それぞれの施策を一層進めていくとともに、講演会の開催等の機会を捉えて広く市民に周知を図ってまいります。

次に、母子保健事業について申し上げます。

妊産婦が孤立し、妊娠・出産・子育てに係る不安や負担が増え、心身に不調をきたすことなどから、妊産婦への早期及び継続支援が求められています。

このような状況を受けて、国では、助産師による育児支援を受ける「産後ケア事業」の更なる推進を図るために対象者を拡大し、「支援を必要とするすべての方が利用できる」事業であることを明確化したことから、市においても令和6年1月から対象者を拡大いたしました。

令和6年度は、自宅に助産師が訪問する「訪問型支援」を新たに導入するとともに、利用者の負担軽減を図り、引き続き、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、市立産婦人科病院について申し上げます。

市立産婦人科病院は、平成24年4月の開院以来、4,148人の新生児の誕生に携わってまいりましたが、お産数の減少により、経営状態の悪化が継続している

ことや安定した医師確保が困難なことから、信州上田医療センターへ医療機能を集約し、今年度末をもって閉院いたします。

地域内のお産取扱い施設数は減少となりますが、お産取扱い件数を減らすことなく十分な受け入れ態勢を確保し、ハイリスクな分娩にも的確に対応できる信州上田医療センターを核として、地域全体でお産を守ってまいります。

市といたしましては、機能が強化された診療体制を維持するために信州上田医療センターへ必要となる財政支援の経費を令和6年度予算に計上するとともに、加速する少子化や医師不足等の問題に対して、医療の安全と持続可能な医療提供体制の確保に努め、この地域で子どもを産み育てたいと感じていただけるまちづくりを進めてまいります。

最後に、これまで市立産婦人科病院を支えてきていただきました全ての皆様に、心から感謝申し上げます。

次に、「子育て支援の充実」について申し上げます。

私の公約である「上田再構築プラン Ver. 2.0」に基づき、独自の施策として、新たな命の誕生に対する御祝いと子育て世代から選ばれるまちにつなげることを目的とした「上田市出産祝金事業」を令和5年度から開始いたしました。

また、子育て世代の多様なニーズ等に応え、具体的な支援施策を推進するための「上田市未来っ子かがやきプラン・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」が、令和6年度に最終年度を迎えます。

現在、子育て世代や子どもへのアンケート調査、若い世代を対象としたワークショップ等を実施しておりますが、新年度では、こうした機会を通じて得られた意見等を生かしながら、次期計画の策定を進め、今後も地域社会が一体となり「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち」の実現を目指してまいります。

これまで子育て支援の情報提供や相談・助言をはじめ、関係機関との連絡調整等を行う「子育て世代包括支援センター」と、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置、運営していましたが、新年度は、これらの組織を見直し、妊産婦、子育て世

帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、切れ目ない支援の実施に向け、体制の強化を進めてまいります。

保護者の子育てと就労の両立の支援をする病児・病後児保育事業は、利便性やそれぞれの施設の特徴を生かした支援を実施し、利用者は年々増加するなど、多くの皆様に活用いただいております。新年度では、施設の拡充に向けた施設改修補助金の予算を今定例会に計上し、更なる事業の充実を図ってまいります。

保育料につきましては、国が定める基準以上の軽減を行い、子育て支援を行っているところですが、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満児につきまして、来年度から県の事業を活用し、第3子以降を無償化するなどの軽減策の拡充を図ることといたしました。

今後も、子育て世帯の更なる支援と人口減少、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会の実現について申し上げます。

国では、令和6年度からの診療、介護、障がい者福祉サービスなどの「3報酬」を同時に見直す改定を行います。医療、福祉現場で働く人の賃上げを後押し、安定的に人材を確保し、制度の持続性が図られるものと期待しております。

令和7年には、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年問題が控えており、高齢者人口の増大により、医療、福祉サービスの需要と費用負担の増加は避けられない状況であります。一人ひとりが、自立した暮らしを営むことができるよう、健康管理や介護予防を意識した取組が重要となっております。

市では、医療や介護、障がい者福祉サービスなどの支援が、包括的に確保できる体制を構築し、介護や障がいの有無に関わらず、誰もが尊厳を持って、生き生きと暮らし続けることができる共生社会の実現を目指してまいります。

このような中、国民健康保険につきましては、これまでも加入者の負担軽減を図るため、基金を活用しつつ、取り組んでまいりましたが、将来にわたり、安定的な国民健康保険の運営を図るにあたって増額せざるを得ないと判断し、全体の賦課総

額を6.3パーセント引き上げる税率の改定を行うため、今定例会において条例の一部改正案を提案いたします。

今後も、持続可能な制度に向けた社会保障制度改革に的確に対応し、適正な運用に努めてまいります。

続きまして、「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」、教育に対する取組について申し上げます。

まず、学校教育分野について申し上げます。

地域の宝である子どもたちのために多くの方が携わり、子どもたちの教育環境を整え支援していくことは大変重要な視点であります。

なかでも喫緊の課題として、「中学校部活動の地域クラブ活動への移行」に向けては、先に開催しました総合教育会議において教育委員会と情報を共有し、今後も連携して取り組んでいくことを確認したところです。今年度立ち上げた「上田市地域クラブ活動推進協議会」による協議を踏まえ、当市における中学生期のスポーツ・文化芸術活動に係る推進計画を令和6年度中に策定してまいります。

教員の働き方改革と学力向上に対する取組として、令和6年度から、市内全中学校に「デジタル採点・成績管理システム」を導入いたします。システム導入により、テスト採点に係る教員の負担軽減を図るとともに、採点結果の集計及び分析機能を学校現場で活用し、学力の定着と向上を図ってまいります。

次に、学校給食について申し上げます。

施設の老朽化に伴い、改築を進めておりました第二学校給食センターにつきましては、昨年末に建設工事が完了し、本年1月からは、食育センターとしての機能を付加し、給食の提供を開始しました。

当初、第二学校給食センターにつきましては、第一学校給食センターとの統合給食センターとする方針でありましたが、施設や厨房機器が著しく老朽化し、一刻も早い施設の更新が必要であったことなどから統合方針を見直し、令和4年3月から建設

工事を進めてまいりました。令和6年度からは、旧センターの解体工事と解体後の外構工事を行う予定です。

また、施設・設備の老朽化等に伴い、これまで自校方式で給食を提供してきました上田地域の小学校2校について、この4月以降はセンター方式へ移行し、川辺小学校は第二学校給食センターから、東塩田小学校は丸子学校給食センターから、給食の提供を開始する予定です。

センター方式へ移行後も給食の作り手と児童の触れ合いを大切にし、食に興味を持ってもらえるように、また、児童にとって楽しい給食の時間となるように、安全安心でおいしい給食を安定的に提供してまいります。

一方、令和6年度の適正な学校給食費につきまして、上田市学校給食運営審議会を開催し審議してまいりました。

審議会からは、引き上げもやむを得ないとの答申をいただきましたが、子育て世帯への経済的支援が急務な現状を鑑み、令和6年度の引き上げ分については、保護者負担の軽減のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した予算を今定例会に計上しました。

次に、スポーツ環境の整備について申し上げます。

令和10年の第82回国民スポーツ大会開催まで4年半となりました。

令和6年度は、庁内に準備室を設置するとともに、上田市のほか関係機関・団体で組織する準備委員会を立ち上げ、各団体や地域住民の皆様との協力体制を構築し、大会開催が有意義なものとなるよう準備を加速してまいります。

また、ソフトテニス競技会場として予定されている新テニスコートの整備につきましては、今年度、照明設備や防球フェンスの設置工事を行っております。令和6年度は、人工芝の敷設やクラブハウスの建設工事を実施し、競技者のみならず観戦者も快適に御利用いただける施設となるよう整備を進めてまいります。

次に、菅平高原スポーツランド及びアリーナにおけるネーミングライツの取組について申し上げます。

市では、今年度から、所有する公共施設等に企業名や商品のブランド名などを付与するネーミングライツのガイドラインを定め実施してきたところであります。

この度、両施設につきまして、「スポーツを通じて社会を豊かにする」を会社の使命として掲げ、スポーツブランド「アンダーアーマー」の日本総代理店として事業を展開されている株式会社ドームと、市として初となるネーミングライツの契約締結に至りました。

この契約締結を契機として、それぞれの強みや専門性を生かし、一層の連携を深める中で、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、及び市民をはじめとしたアスリートの皆様へのサービス向上に取り組んでまいります。

続きまして、「文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり」に対する取組について申し上げます。

はじめに、文化と観光をつなぐ市の重要な顔となる上田城跡整備事業につきましては、武者溜りや櫓の復元に向けた発掘調査のほか、昨年10月に設立された「上田城復元の夢を叶える市民の会」とも連携し、機運醸成や魅力発信等の事業を進めてまいりました。

令和6年度につきましては、旧市民会館の解体や武者溜りの整備が着実に実施できるよう関連する工事に着手し、三十間堀や^{かんむりべいだい}冠塀台などの発掘調査のほか、具体的な整備方針となる「史跡上田城跡整備基本計画」の策定に向け、計画的に進めてまいります。

また、櫓の復元的整備につきましては、メディアやSNS等を活用した懸賞金制度活用による資料収集のほか、上田城移築建造物等調査や上田城櫓・櫓門復元検討資料作成など復元の条件と史料の収集状況を整理し、文化庁との具体的な協議に向けた資料作成も積極的に進めてまいります。

市民が愛着と誇りを持ち、よりどころとなる上田城を江戸時代の姿に復元していくために、県や市民の会、文化団体等の関係団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

一方、日本遺産につきましては、上田市日本遺産推進協議会を中心に「日本遺産のまち信州上田・塩田平」を誇りに感じていただけるよう、また、更なる認知度ア

ップ、ブランド力強化に繋げていけるよう、関係団体の皆様とともに、着実に取り組んでまいります。

「サントミュージゼ」上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館は、平成26年10月のオープンから10年目を迎えます。このため令和6年度を10周年イヤーと位置付け、これまでの歩みを振り返るとともに、次の新たな展開も視野に入れ、市内外の大勢の皆様にも、より一層文化芸術に親しんでもらう事業を展開してまいります。

交流文化芸術センターでは、これまで継続してきた芸術家ふれあい事業や、群馬交響楽団上田定期演奏会のほか、令和7年3月にはNHK交響楽団上田特別演奏会など10周年を彩るにふさわしい魅力的で色彩感豊かなプログラムを予定しています。

美術館では、市内の仏像しっかい調査の成果を踏まえた特別展を、姉妹都市・鎌倉市等の協力を得て実施するほか、鑑賞や体験を通して、未来を担う上田の子どもたちの「学び」と「育ち」を支援してまいります。

一方で、サントミュージゼの運営につきましては、近い将来必ず実施しなければならない施設の大規模改修工事など大きな経費負担も見込まれており、財政面からの健全運営が求められております。昨年4月の施設使用料改定による収入の確保をはじめ、各種助成金やサントミュージゼパートナーズによる寄附金の獲得等、財源確保にも努めてまいります。

観光シティプロモーションの取組について申し上げます。

「来たい、また来たい、住みたい、住み続けたい都市」として選ばれる都市に向け、シティプロモーションと観光振興を連動させ、さらに、上田ファンが集うWEBサイトを構築し「上田のファンづくり」に引き続き取り組んでまいります。

また、市内それぞれの地域における四季折々の魅力ある自然や祭り、食などの地域資源を生かした観光振興を図るとともに、「上田城千本桜まつり」につきましては、3月30日からの開催に向け、準備を整えてまいります。

こうした観光振興と誘客にあたっては、一般社団法人信州上田観光協会をはじめとする民間団体と連携を強化し、インバウンドを含めた誘客促進を図ってまいります。

都市交流につきましては、国内外の各都市との交流の歴史を踏まえながら、地域資源を生かす魅力あるまちづくりに向け、市民レベルの更なる交流促進に向けて展開しているところであります。

令和6年度は、友好都市である米国コロラド州ブルームフィールド市郡と青少年派遣交流事業として、7月から8月にかけて、市内在住の中学2、3年生及び高校1年生を12名程度派遣する予定です。

これにより、ブルームフィールド市郡との交流を深めるとともに、子どもたちの国際感覚を育み、将来、国際人として「両市の架け橋」となるよう期待しています。

また、真田地域ではスイス連邦ダボス町との姉妹都市提携の締結50周年を令和8年3月に、武石地域は東京都練馬区との友好連携30周年を令和6年度に迎えますが、それぞれの地域で深めてきたこれまでの友好の歴史を大切にし、魅力ある地域づくりに向けて更なる交流を促進し連携を深めてまいります。

最後に、公立大学法人長野大学の取組について申し上げます。

長野大学では、令和8年度の情報系学部設置に向け、ハード・ソフト両面において急ピッチで準備を進めております。

ハード面につきましては、新棟建設の基本設計を進め、令和6年度には校舎の一部を建設用地とするため、解体工事に入る予定となっております。新棟建設工事などに伴う、市からの出資財産である土地建物の整理や地方独立行政法人法の改正による条文の整理を行うため、関係議案を今定例会に提案いたしました。

また、ソフト面においては、新学部の文部科学省への設置認可申請を令和6年度末に控え、教育課程編成、教員の採用など設置に向けた準備が精力的に進められております。こうした中、市といたしましても、市民や地域産業界の新学部への機運

を高め、長野大学が公立大学として存在意義と使命を遂行できるよう、設立者として積極的に関与してまいります。

以上、直面する重要な取組と令和6年度における市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案が15件、令和6年度当初予算案が10件及び令和5年度補正予算案が6件、事件決議案が5件の合計36件であります。

まず、条例案につきましては、犯罪被害者等の支援に関する基本理念や基本事項を定めた「上田市犯罪被害者等支援条例」の制定のほか、「上田市総合計画審議会条例」などの一部改正14件の合計15件の提案であります。

次に、令和6年度の当初予算案について申し上げます。

令和6年度一般会計の歳入歳出予算総額は712億9,000万円と、前年度と比較して6,000万円の減となっております。

当初予算編成にあたっては、総合計画に掲げる将来都市像を具体化するための施策展開を念頭に置き、「上田再構築プラン Ver. 2.0」を踏まえ設定した、4つの重点分野を具体化する事業を中心に重点的な財源配分を行いました。

特徴的な事業としては、まず、子育て世代への支援として、市独自の制度である「出産祝金給付事業」のほか、「学校給食負担軽減事業」などを引き続き実施いたします。次に、健康づくりに関しまして、「健康幸せづくりプロジェクト事業」の充実や、医療提供体制確保のため、鹿教湯病院と三才山病院の再編に伴う「公的病院再編成補助金」などを計上しました。

安全・安心のまちづくりにあたっては、「犯罪被害者等見舞金及び日常生活支援給付金」のほか、森林の保全により災害の未然防止に繋げる「里山整備事業交付金」、除雪体制の確保を目指した「除雪オペレーター育成支援事業」などの実施により、各種の災害にも対応してまいります。

また、GX・DXの取組推進のため、「脱炭素先行地域」の計画実施に関する経費や「(仮称)市民ICT支援センター」整備事業費等を計上しました。

このほか、中心市街地の活性化と賑わい創出のため、上田城の櫓や武者溜り整備に併せた「大手門まちかどテラス」の整備や「中心市街地活性化活動支援事業負担金」、また「シェアサイクル事業」や「まちなかキャンパス運営事業」を複合的に展開し、城下町エリア全体の回遊性と活力向上を図ります。

歳入については、今後の地域経済の見通しを踏まえ、固定資産税など一部の市税において増収が見込まれるものの、国の定額減税実施の影響により、市税全体では令和5年度から2億円余減の215億円余を計上しました。なお、地方交付税、臨時財政対策債を含めた一般財源総額については、前年度と同程度を確保できる見通しであります。

一方、歳出においては、物価高騰による経常経費の増加や、人件費、公債費、社会保障経費などの義務的経費が増加する中、多様化、高度化する行財政需要に的確に対応できるよう、行財政改革の推進と持続可能な財政構造の確立に向けた取組を継続してまいります。

このほか、特別会計6会計、企業会計3会計を合わせた9会計では、合計543億9,918万円余、昨年と比較して16億3,305万円余、3.1パーセントの増となっております。これは、令和5年度の産婦人科病院事業会計廃止の一方で、後期高齢者医療事業特別会計において、被保険者の増加に伴う保険料等負担金が伸びている影響によるものです。

次に、令和5年度3月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、一般会計及び企業会計4会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第9号につきましては、家計負担の軽減のため、住民税均等割のみ課税の世帯や住民税非課税などの子育て世帯に対する、「物価高騰対応重点支援臨時給付金」の支給に係る経費を計上しました。こちらは早期に実施が必要な経費であることから本日中の議決をお願いするものであり、4億7,940万円の増額補正となっております。

また、一般会計補正予算第10号につきましては、主な事業といたしまして、農業の担い手確保のための設備等導入支援事業、国の物価高騰対応重点支援交付金を

活用した、原油価格高騰によって動力費の負担が増加している上下水道事業3会計への支援事業、国の第一次補正予算の活用による、農村地域防災減災事業、インフラ長寿命化修繕事業、教育施設改修経費などの追加計上のほか、令和5年度執行見込みに伴う各事業費及び財源の調整を行うもので、24億9,315万円余の増額補正であります。

なお今回の補正後の予算総額は809億8,716万円余となっております。

最後に、事件決議案につきましては、公立大学法人長野大学の関連で地方独立行政法人法の改正による定款の変更や情報系新学部の開設に向けた新棟建設等の整備に関連する議案を提案いたします。このほか染屋交流センターの無償譲渡など合計5件の提案であります。

以上、今回提案いたします条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、私が市政を預かる責任ある立場として念頭に置いている「主体変容」という言葉があります。主体変容とは周りを変える前にまずは自分を変えるという意味があり、松下幸之助氏が大切にされていた言葉でもあります。

何か困難や問題が生じた時、人はとかく「誰かのせい」、「何かのせい」、「環境のせい」にしたいくなりますが、責任の源は自分自身にあると捉え、自分が変わることで周りを変えていこうとする力は、この先のまちづくりにも繋がることと考えております。

引き続き、将来を見据えた上田のまちづくりに向けて、「市民力」と「共感力」を生かした市政運営に「倦まず弛まず怠りなく努める」とともに、「上田再構築」を力強く進めることを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。